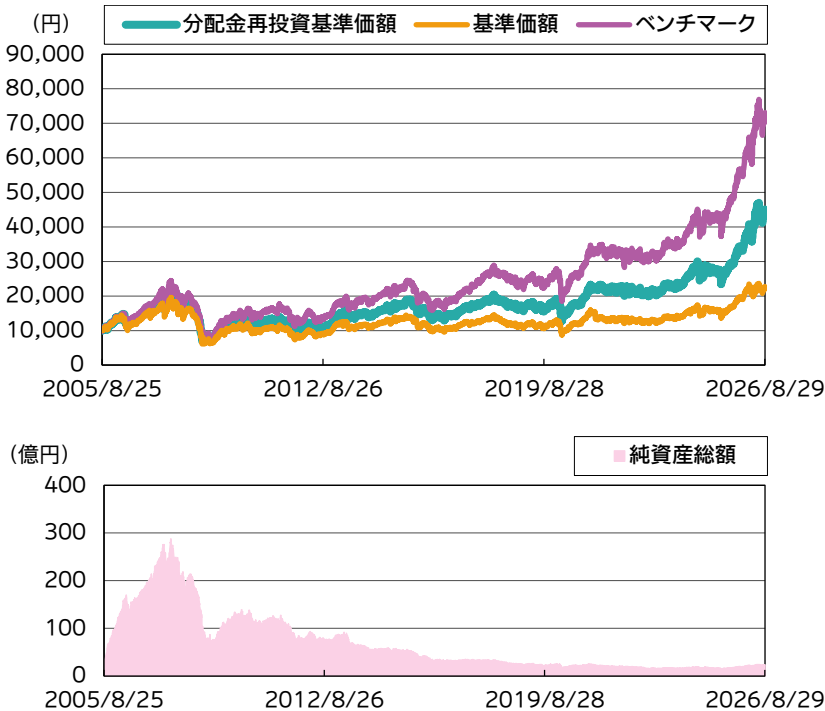


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2005年8月26日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、税引前配当込み、為替ヘッジなし)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第19期	2024/04/15	600
第20期	2025/04/15	100
第21期	2026/04/15	2,800
設定来累計分配金		10,300

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	22,702	20,712
純資産総額(百万円)	2,355	2,154

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	23,663	2026/06/23
設定来安値	6,069	2008/10/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	9.6	9.9	-0.3
3ヵ月	0.2	1.0	-0.9
6ヵ月	10.6	10.8	-0.2
1年	54.3	52.0	2.3
3年	94.8	106.4	-11.6
5年	106.7	125.1	-18.4
10年	210.6	290.8	-80.2
設定来	350.8	631.0	-280.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	94.6
現金等	5.4
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	94.6

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10業種 (%)

	業種	ファンド	ベンチマーク	差
1	半導体・半導体製造装置	22.6	24.7	-2.1
2	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13.3	15.8	-2.5
3	銀行	12.6	14.7	-2.1
4	資本財	6.1	5.1	0.9
5	素材	5.8	6.3	-0.5
6	金融サービス	4.7	2.4	2.3
7	メディア・娯楽	4.2	4.1	0.1
8	一般消費財・サービス流通・小売り	3.4	3.6	-0.3
9	自動車・自動車部品	3.3	2.5	0.8
10	電気通信サービス	2.4	2.0	0.4

※ファンドの組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める構成比率です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

国・地域別組入比率 (%)

	国・地域	組入比率
1	台湾	23.4
2	韓国	19.1
3	ケイマン	11.1
4	インド	10.1
5	中国	9.9
6	ブラジル	4.2
7	南アフリカ	2.7
8	メキシコ	2.3
9	サウジアラビア	1.8
10	ポーランド	1.3

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

通貨別組入比率 (%)

	通貨	組入比率
1	新台湾ドル	24.6
2	韓国ウォン	18.3
3	香港ドル	15.6
4	インドルピー	10.1
5	米ドル	5.1
6	オフショア人民元	4.7
7	ブラジルレアル	3.7
8	南アフリカランド	2.1
9	メキシコペソ	1.9
10	サウジアラビア・リアル	1.8

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

組入上位10銘柄（％）（組入銘柄数 100）

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	台湾セミコンダクター 半導体・半導体製造装置	台湾/ 新台幣ドル	8.8	世界最大の半導体ファウンドリー（受託生産）会社。IC（集積回路）の製造・デザイン、フォトマスク製造などを手掛ける。
2	サムスン電子 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国/ 韓国ウォン	6.3	韓国最大のエレクトロニクス企業で、半導体や液晶、通信機器事業などを手掛ける。
3	ハイニックス半導体 半導体・半導体製造装置	韓国/ 韓国ウォン	5.4	韓国の電子部品メーカー。DRAMメモリ、NANDフラッシュメモリなどを製造する。
4	メディアテック 半導体・半導体製造装置	台湾/ 新台幣ドル	3.8	半導体メーカー。無線通信、高解像度テレビ、光ディスク、DVD、ブルーレイ製品向けのSOCシステムソリューションを提供。
5	テンセント・ホールディングス メディア・娯楽	ケイマン諸島/ 香港ドル	3.5	中国の大手インターネット関連企業。文章や画像を手軽にやり取りできるインスタントメッセージ・サービスなどを提供する。
6	アリババ・グループ・ホールディング 一般消費財・サービス流通・小売り	ケイマン諸島/ 香港ドル	2.9	中国の大手インターネット関連企業。eコマースやオンライン金融、インターネット・コンテンツなどのサービスを提供する。
7	ASEテクノロジー・ホールディング 半導体・半導体製造装置	台湾/ 新台幣ドル	2.7	台湾の半導体組立・検査会社。半導体の外注組立、検査、包装などのサービスを提供する。
8	中国建設銀行 銀行	中国/ 香港ドル	1.8	中国の商業銀行。一般銀行業務ならびにその他の金融サービスを個人、法人向けに提供。
9	ライトオン・テクノロジー テクノロジー・ハードウェアおよび機器	台湾/ 新台幣ドル	1.5	コンピューター部品および周辺機器メーカー。マザーボード、モデム、スキャナー、光学ディスクドライブなどを製造する。
10	ASメディア・テクノロジー 半導体・半導体製造装置	台湾/ 新台幣ドル	1.5	台湾の半導体メーカー。IC（集積回路）、NAND型フラッシュ、超高速USBコントローラーなどを製造する。

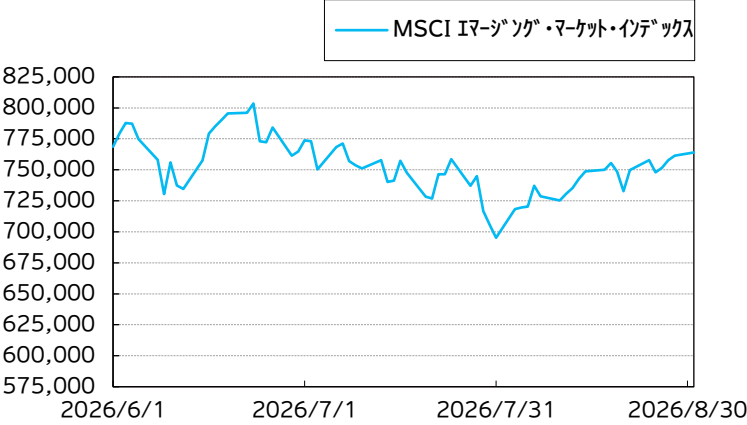
※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向(直近3ヵ月)



※MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)です。
※指数の詳細については、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。
※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

【参考】主要国・地域の株価および為替の期間別騰落率 (%)

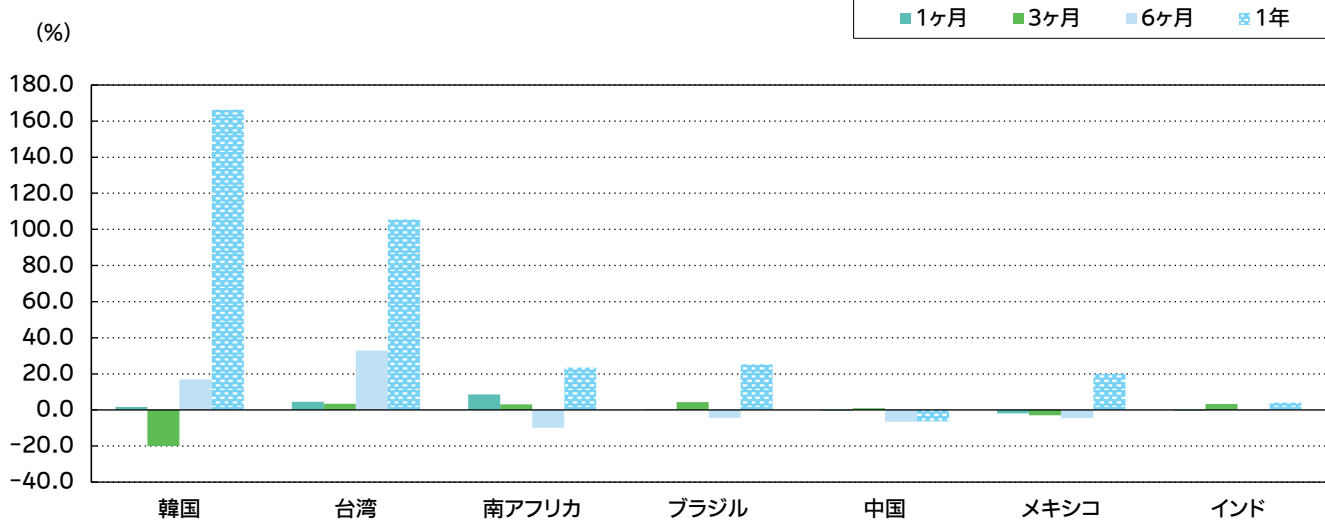
期間/種別 国・地域名	1ヶ月			3ヶ月			6ヶ月			1年		
	株価 (現地)	為替 (対円)	全体 (円)	株価 (現地)	為替 (対円)	全体 (円)	株価 (現地)	為替 (対円)	全体 (円)	株価 (現地)	為替 (対円)	全体 (円)
韓国	1.7	3.7	5.4	-20.0	9.5	-12.4	16.9	6.8	24.9	166.4	9.4	191.5
台湾	4.5	2.4	6.9	3.4	-0.2	3.1	32.9	1.4	34.8	105.6	5.3	116.4
南アフリカ	8.6	1.5	10.3	3.1	0.8	4.0	-9.8	1.2	-8.7	23.4	19.0	46.9
ブラジル	0.4	-2.9	-2.6	4.2	-2.6	1.6	-4.4	1.6	-2.8	25.2	13.6	42.1
中国	-0.4	-0.4	-0.8	0.9	0.3	1.3	-6.4	2.5	-4.1	-6.4	8.2	1.3
メキシコ	-1.9	1.5	-0.4	-3.0	2.1	-0.9	-4.6	3.8	-1.0	20.0	19.3	43.1
インド	-0.5	0.0	-0.5	3.2	0.6	3.8	-0.5	-2.3	-2.8	4.1	0.0	4.1

【参考】主な先進国の株価および為替の期間別騰落率 (%)

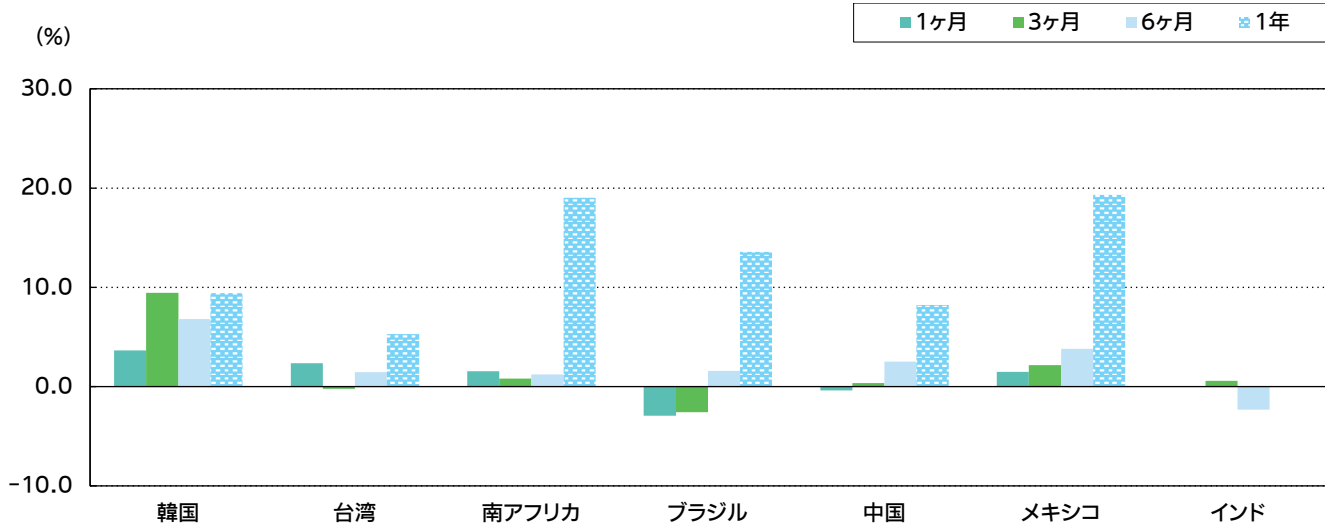
日本	3.7	-	3.7	4.4	-	4.4	7.0	-	7.0	39.5	-	39.5
アメリカ	2.8	-0.4	2.3	1.8	0.4	2.2	12.6	2.7	15.6	20.0	8.9	30.7
イギリス	0.0	0.2	0.2	4.7	1.1	5.9	1.1	3.2	4.3	21.7	9.2	32.9
オーストラリア	0.4	1.5	1.9	4.5	0.5	5.0	0.7	3.7	4.4	4.8	19.5	25.2

各国の株価(現地)はMSCIベースの数値を、為替(対円)は仲値を使用して算出し、さらに両者から株価(円)を算出しております。
中国の為替(対円)は、香港ドルで計算しております。海外市場の指数および為替(仲値)については、月末営業日の値を用いております。

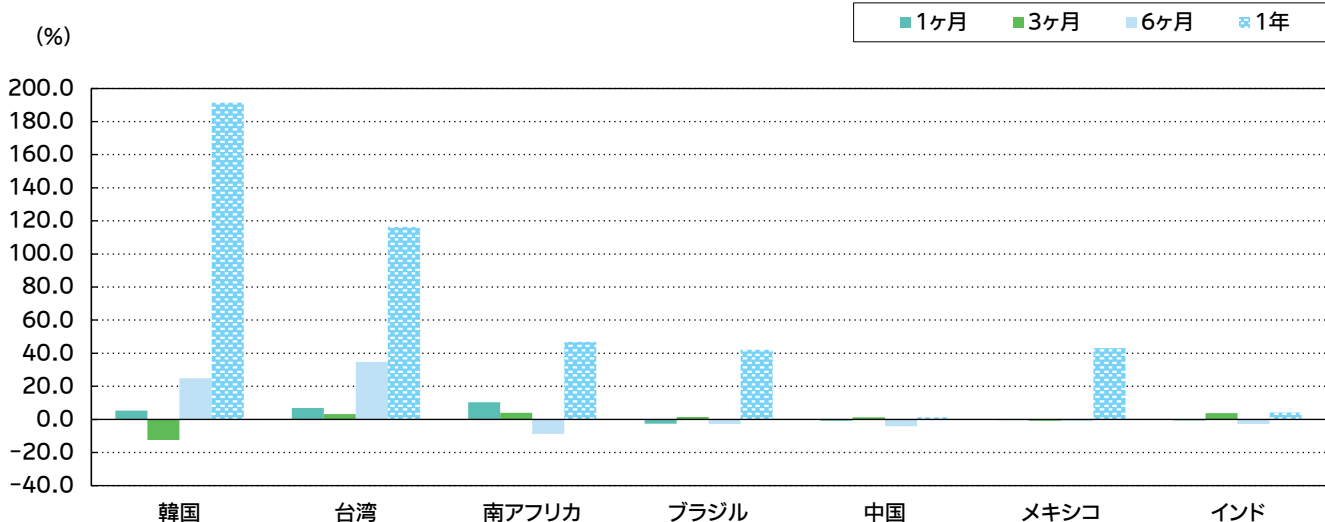
国・地域別【株価(現地ベース)】期間別騰落率一覧



国・地域別【為替(対円)】期間別騰落率一覧



国・地域別【株価(円ベース)】期間別騰落率一覧



マーケット動向とファンドの動き

8月のエマージング株式市場は上昇しました。中東情勢や世界的な金利高が懸念される局面があったものの、FRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測後退と米ドルの下落に伴い、新興国株式への資金流入が進んだ事などから、概ね上昇傾向が続きました。国別では、南アフリカや台湾の優位、フィリピンやコロンビアの劣後などが目立ちました。

個別銘柄では、台湾の電子部品メーカーが、好調な四半期決算を発表し、AI(人工知能)サーバー関連需要の成長性が評価されたことなどから株価が堅調に推移し、ベンチマーク対比のパフォーマンスにプラスに寄与しました。国別では、韓国のベンチマーク対比アンダーウェイトや銘柄選択などがマイナスに寄与した一方、台湾の銘柄選択などがプラスに寄与しました。業種別では、資本財における銘柄選択などがマイナスに寄与した一方、テクノロジー・ハードウェアおよび機器、半導体・半導体製造装置における銘柄選択などがプラスに寄与しました。なお、台湾の半導体メーカーや南アフリカの金鉱会社を新規購入し、インドのITコンサルティング会社やUAEの銀行を全部売却するなどの投資行動を実施しました。

今後の運用方針

持続可能な利益成長や配当支払いなどによる株主還元の観点から投資妙味が高いと判断される優良銘柄に投資する方針です。国別では、ベンチマーク対比で中国やブラジルなどの組入比率を高めに、台湾、韓国などの組入比率を低めにする方針です。業種別では、ベンチマーク対比で金融サービスや商業・専門サービスなどの組入比率を高めに、テクノロジー・ハードウェアおよび機器や半導体・半導体製造装置などの組入比率を低めにする方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

世界のエマージング諸国の株式(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 世界のエマージング諸国の株式を主要投資対象とします。

- 先進国と比較して、相対的に高い経済成長が期待される世界のエマージング諸国※の株式に分散投資を行います。
- ※ エマージング諸国とは、アメリカ、西欧諸国、日本などの先進国に対して、中南米、東南アジア、東欧諸国、中国、インドなど、経済の成長が初期～中期段階にあり、今後、高い経済成長が期待される国・地域をいいます。また、エマージング諸国を新興国と呼ぶこともあります。
- 「エマージング株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 株式の組入れは原則高位とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)※をベンチマークとします。
- ※ ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米国ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。

2. マザーファンドの運用はオールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーが行います。

- マザーファンドにおける運用指図に関する権限をオールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーに委託します。

(分配方針)

毎決算時(原則として毎年4月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。
- ※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、エマージング諸国の株式は、一般に先進諸国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があるため、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼす場合があります。

● カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、エマージング諸国の市場は、政治・経済情勢の影響を受けやすく、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在するため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合には、当ファンドの基準価額が大幅に下落する可能性があります。

● 為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	無期限(2005年8月26日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	決算日	毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、または証券取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.85%(税抜3.5%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率2.09%(税抜1.90%) ※信託報酬には、エマージング株式マザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー)に対する報酬(当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じ、年0.83%を上限とした率を乗じて計算される金額を、当該マザーファンドにおける当ファンドの出資比率に応じて按分した額)が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ＜備考欄について＞
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。